

平成 26 年 6 月 16 日

報 道 各 位

ジック少額短期保険株式会社

千葉県東金市東岩崎 1 5 番地 6

代表取締役 菅沼 敏和

少額短期保険初！リスク選択型家財保険

「生活安心総合保険」販売開始のお知らせ

ジック少額短期保険株式会社（登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第 3 0 号）は、新たな家財保険「賃貸住宅生活者総合保険」（ペットネーム：生活安心総合保険）を開発し、7 月 1 日より販売を開始することになりましたのでお知らせいたします。

生活安心総合保険は、賃貸住宅入居者向けの少額短期家財保険初のリスク選択型家財保険です。ワイド・ベーシック・エコノミーの 3 つの基本補償プランと、賃貸人等（賃貸住宅のオーナー賃貸管理会社）を被保険者とし保険金請求を行える日本初の「孤立死原状回復費用保険」や、少額短期保険初の「ストーカー対策費用保険」等の 5 つの特約から構成されています。賃貸住宅や入居者により異なる様々なリスクに対して、画一的な補償内容ではなく、リスクに応じた補償プランと特約を選択することができます。

日本初の孤立死原状回復費用保険（特約）は、高齢化社会の急速な進行の中で、賃貸住宅に入居する高齢者単身世帯が急増するのに伴い社会問題化している「孤立死事故」による賃貸住宅の汚損等に対して、賃貸住宅オーナーが行う原状回復費用を補償する内容となっています。従来の保険では、原状回復費用保険金を請求できる者は、孤立死した被保険者の法定相続人等に限定されていました。このため、法定相続人が不存在の場合や孤立死された方の身元が確定しなかった場合は、保険金を請求する者が存在せず、賃貸住宅オーナーが費用を全額負担せざるを得ませんでした。孤立死原状回復費用保険（特約）は、賃貸住宅オーナーを被保険者とし保険金請求人とするすることで、この問題を解消しました。

少額短期保険初のストーカー対策費用保険（特約）は、近年、増加しつつあるストーカー被害に対応するため、賃貸住宅入居者がストーカー被害にあった場合、防犯カメラの設置費用や警備会社のストーカー対策サービス費用等の、ストーカー被害防止に有効な費用を補償します。賃貸住宅で一人暮らしする女性入居者向けに基本補償プランにセットして販売します。

上記 2 つの特約のほかに、少額短期保険初のペット飼育可賃貸住宅入居者向け「ペット諸費用保険」や、賃貸住宅内で発生した事故により家事従事者が負傷し家事を営めなくなった場合に、ホームヘルパー（家事援助者）費用を補償する「ホームヘルパー費用保険」、地震、噴火、津波により建物が全壊し家財も全損した場合に支払われる「地震災害費用保険」の 3 つの特約を開発しております。

これらの特約は、いずれも 3 つの基本補償にセットし、特約単独での販売は行いません。保険料は特約を 1 つセットした場合、単身者世帯～ファミリー世帯の保険金額・補償プランに応じて、2 年間でワイドプランが 16,000～36,000 円、ベーシックプランが 14,000 円～32,000 円、エコノミープランが 12,000～26,000 円となっております。

以上

（本件に関するお問い合わせ先）

ジック少額短期保険株式会社

TEL : 0475-50-2240 FAX : 0475-50-2241

Email : info@jicc-ssi.com

会社名：ジック少額短期保険株式会社

住所：〒283-0068 千葉県東金市東岩崎 15 番地 6

代表取締役：菅沼 敏和

業務内容：少額短期保険業

少額短期保険業の登録日：平成 18 年 5 月 30 日

少額短期保険業の登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第 30 号